

令和7年度 第3回小平市特別支援教育推進委員会 会議要録

1 日時

令和7年9月26日（金）午前10時から正午

2 開催場所

小平市福祉会館 小ホール

3 出席者

小平市特別支援教育推進委員会委員 12名

事務局：教育指導担当部長兼指導課長、教育施策推進担当課長、こども家庭部子育て支援課長、保育課長、保育指導担当課長、こども家庭センター長、健康福祉部障がい者支援課長代理、教育部教育総務課長、学校支援担当課長、地域学習支援課長、指導課特別支援教育推進担当係長
コンサルタント1名

4 傍聴者

なし

5 配布資料

- （資料1）特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画 令和6年度進捗状況の概要
- （資料2）特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画 令和6年度進捗状
- （資料3）特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画 素案（原案）

6 次第

（1）報告

- ①特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の令和6年度進捗状況について

（2）議題

- ①特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画の素案（原案）について

（3）その他（今後の予定）

- ①パブリックコメント
- ②市民懇談会

7 会議の概要

（1）報告

- ①特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の令和6年度進捗状況について
資料1、資料2に基づき事務局から内容を説明した。

以下質疑応答

(委員)

資料1の表記について、2の(3)の各項目で、何ページのどこに記載があるという表記があると思う。①のウでは「3-(1)-6」とあり、その上のイでは「3(1)-3」とあり、横棒が入っていたり入っていなかったりする。

(事務局/教育施策推進担当課長)

この横棒については、整合性が合っていなかったもので、公表する際に修正する。

(委員)

表現の方法だが、資料1の2ページに「(4)重点事業以外の特徴的な取組の進捗状況」と書かれているが、この場合には「特徴的」よりも別の言葉のほうがふさわしいのではないか。例えば、「特色のある取組」、「特筆すべき取組」、「大きな取組」というような表現に変えてはどうか。

(事務局/教育施策推進担当課長)

この「特徴的な取組」というところは、先にご説明をしている11の重点があり、それ以外ということで文言を検討した結果、今年度はこうしたお示しをさせていたでいる。先日の教育委員会定例会においても、このような形でご報告をさせていただいた。事務局として、今年度は「特徴的」という言葉にしたが、これは毎年あるものなので、ご意見は次年度以降の参考にさせていただければと考えている。

(委員)

資料1の2の(3)の①のウについて。「小学校での使用件数が増加した」、それから、「中学校では前年はなかったが、今年から使用する人が増えた」という説明だったと思う。私はこの文章を読んで、「小学校の使用件数が増加した。その成果に基づき、中学校での使用を開始した」と解釈した。こう意図とすれば、「小学校の使用件数も増加した。そして、中学校でも、前年は使用はなかったから、今年は使用が増えた」とか、そういう表現にしたほうが、先ほどの説明がより明確になるのではないかと思った。

(事務局/教育施策推進担当課長)

資料1と資料2との関連があるところだが、資料1はあくまでも概要ということで書ききれない部分があったので、例えば、(3)の①のウに関しては、資料2の6ページ、No.6「読み書きに困難のある児童・生徒の指導の充実」の進捗状況(令和6年度実績)の欄に、特別支援学級担任研修会及び特別支援教育コーディネーター連絡協議会において行ったこと、そして、デイジー教科書の活用ということに記載している。ここに詳細な記載があり、デイジー教科書に関しては、令和5年度に教育委員会での申請をしたデイジー教科書については児童・生徒の指導に活用した。その結果、令和6年度のデイジー教科書の使用者数は、児童が34人、生徒が8人という形で書いてある。前年度の報告書は、今、皆様の手元に配付はしていないが、前年度の報告書にもデイジー教科書の使用者数が書いてあるので、過去の資料を合わせていけば、前年度からの変化が見て取れるような作りとなっている。なにぶん、概

要ではすべてを書けないため、読み取りにくい部分があったかと思う。こちらについては、なるべく（資料2の）詳細版を見ていただけるように、ページを書いている。詳細版の記載についても、何かご意見があれば、次年度に向けて改善を図っていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

（委員）

今、保育園でのこういう勉強会などで園長たちと話していて感じていることとして、乳児の発達について、保護者の意識が高まっているなどという印象をすごく受けている。どこに相談したらよいかという相談を保育園が受けることが多いのだが、資料2の2ページ、No.2「乳幼児心理発達相談」の進捗状況のところで、個別相談実施実績の数値を見て、これだけあるのだなというのを感じたところである。この辺りの相談件数の傾向であったり、3歳未満・3歳以上の年齢による傾向について、最近の流れとしてどうなのかを知りたい。

もう1点は、（資料2）4ページのNo.1「巡回相談事業」とNo.3「障がい児の教育・保育の充実」について、No.1の（進捗状況）巡回相談実施実績の相談件数が延べ500件近くになっていて、No.3の（進捗状況）支援対象園児数は私立保育園が57人とある。今、私立保育園は41園あり、実際には配慮の必要なお子さんがたくさんおり、各園は加配をするなどして対応しているのだが、公立保育園、認定こども園、幼稚園、私立保育園において加配対象と判断する統一した基準、ルールのようなものがあるとよい。実際には配慮をしているのに、それを支援対象として認められないために、障がい児の受け入れを躊躇してしまう保育園の声が聞こえてきたりする。保護者がこの園に預けたいというときに受け入れられる体制を小平市全体で作ってほしいと思うので、その辺りを質問したい。

（事務局／こども家庭センター長）

資料2の2ページ、No.2「乳幼児心理発達相談」の相談者数の傾向としては、令和5年度が414人、令和6年度が384人で、若干減少傾向にある。年齢的には、3歳未満が少し減少しており、3歳以上は令和5年度が163人、令和6年度が160人でほぼ同数という状況である。全体的な数値は下がっているが、相談の枠としては、ほぼ毎回予約でいっぱいになっている状況である。

一方で、集団指導のひよこプレやひよこグループの参加者は年々減少傾向にある。こどもの減少だけでなく、低年齢から保育園や幼稚園に入るお子さんも多くなってきており、そのために集団指導の参加が減少傾向にあると思っている。

（事務局／保育課長）

保育園、幼稚園での障がい児への対応については、市では、保育園には委託費に障がい児加算、幼稚園には障がい児の補助金で支援をしている。その判断については、各園、こどもの特性によって様々な状況がある中で、なかなか客観的に見ることは難しい。そうした中で、市としては、手帳や診断書、療育に通われている証明、個別計画などの書類を提出いただいて対応している状況である。こどもの特性によって様々で、そうした基準を示すのはなかなか難しいところがあり、課題とし

て捉えている。特に、保育士なり補助員の加配については、お子さんの特性によっては、人が1対1で付いたほうがいいのか、逆に人が遠くで見守ったほうがいいのか、あるいは、人の配置だけではなく、保育施設等の環境によってこどもの育ちが伸びていく、そうした様々なものがあるので、市としても、「必ず障がいのお子さんには人を付けてください」というお話はしていないところである。各施設やこどもの状況によって柔軟に対応していただきたいというところで、市内の保育園、幼稚園に統一的な基準を設けて判断することは、実態に合うのは難しいと捉えている。

(委員)

1点目の乳児の発達で、件数として減っているのは、こどもの数自体も減っているということと、保護者が相談に行く場所もそれぞれなのかなとも思うので、そこは自分の園としてもより丁寧に関わっていかねばならないと思っている。

2点目の障がい児のところでは、今のご説明の通り、判断が難しいと思うところもあるが、実際、入園後に集団生活が始まってから、「この子にとってのベスト」というものがとても多く、どうしても申請は年度途中だとなかなか認められないという傾向もあったりする。その辺は予算の関係だったり、いろいろ難しいのかなと思いつつ、園長会でも、意識を高めていこうというところで、実際に「どの園にどんなお子さんがいて」とか、「必ず1対1で付かなくても、こんなふうに保育展開をしていったり、環境を整えれば集団でやっていけるよね」と工夫をしている情報交換は活発にしている。その中でも、「こっちの子ではなく、むしろ、こっちの子に付いたほうが」というケースが多々あったりして、とても難しい問題ではある。例えば、そういう療育をやっている小児科のお医者さんであったり、大学の先生、あるいは資格のある方が、グレーなところだけれども、配慮の必要度が高いという子に関してジャッジをしていただけると、受け入れる側としても納得感があると思うので、引き続き考えていただけたらと思っている。

(委員)

今の流れで、感じたことをお話したい。やはり、保護者や学校の先生たちに情報提供が十分ではないのではないかと感じている。加配が付かないとか、支援が付かない場合に、こういう支援を知らない保護者がいるし、どういうものがあるのか、地域にどんな相談場所があるのかというのが、小平市は基幹相談センターがないが、基幹相談センターを設置するようなお話はどのくらい進んでいるのか。

(事務局／教育施策推進担当課長)

基幹相談センターの件については、今、ここで明確にお答えができない状況である。この特別支援教育総合推進計画において、各ライフステージに応じた支援というところで、それぞれわかりやすい周知に努めていくということを行っているのが現状ではないかと捉えている。情報提供については、支援を必要とする方に必要な情報が行き渡るように、引き続き努力をしていきたいと考えている。

(委員)

保護者の立場からすると、子育てをするに当たり、一番の窓口が学校だったり、

園だったりする。働いている母親は、学校と園、家庭の行き来だけで、なかなか地域に足を運ぶということが難しい現状もあると思う。なので、第一の窓口である学校や園、先生から情報が確実に届けられるようなシステムをぜひ取組として作っていただきたいと思っている。

(2) 議題

- ①特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画の素案（原案）について
資料3に基づき、第1章から第3章について事務局から内容を説明した。

以下質疑応答

(委員)

53 ページ、「③副籍交流の充実」の課題について、「直接交流が、学年が進行するにつれて減少する傾向にあり」とあるが、ここに記載されているデータは小学校と中学校のデータだけで、小学校1年から6年、中学校1年から3年、そうした学年が進行するデータはない。もし、この「学年が」という意味が、「小学校から中学校に学年が進行するにつれて減少する傾向にある」ならば、このデータとマッチするかと思うが。

(事務局／特別支援教育推進担当係長)

課題の「学年が進行するにつれて」のところの表現は検討する。

続いて、第4章と第5章について事務局から内容を説明した。

以下質疑応答

(委員)

84 ページの「②交流及び共同学習の推進」の中で、「学校生活において、特別支援学校や特別支援学級に在籍する」とあるが、どうしてここに「特別支援学級」が入っているのか。なぜかという点、87 ページの「基本的施策3-1 障がい理解教育の推進」の中で、②に「交流及び共同学習の推進」がちゃんと入っている。ここに同じ文面があるにも関わらず、84 ページの「基本的施策2-4 特別支援学校との連携」の中に、なぜ特別支援学級もあるのか、それがわからない。

(事務局／教育施策推進担当課長)

84 ページ・87 ページの「交流及び共同学習の推進」の部分は、基本的施策の中に位置付くものとして記載している。この「交流及び共同学習」というのは、特別支援学校であったり特別支援学級に在籍する児童・生徒が、通常の学級に在籍する児童・生徒と共に行うものなので、84 ページ・87 ページの「交流及び共同学習の推進」は、一つの施策の中で行っている記載である。そのために、87 ページは再掲となっており、一つの施策として、「特別支援学校や特別支援学級に在籍する」という文言を記載しているところである。

(委員)

私は、特別支援学校以外の通常の学校の中に設けられたのが特別支援学級だと理

解している。なのに、なぜ「基本的施策2-4 特別支援学校との連携」の中にわざわざ特別支援学級を入れているのか。そこに違和感を感じる。

(委員長)

「特別支援学校との連携」という項目で、「交流及び共同学習の推進」の中に通常の小学校・中学校の中にある特別支援学級がなぜ含まれているのか、ということか。

(委員)

そうである。

(委員長)

文言は検討していただくということでよろしいか。

(事務局／教育施策推進担当課長)

はい。

(委員長)

では、せっかくの機会なので、最初は就学前教育の部分からご意見をいただけたらと思う。

(委員)

81 ページ、①のこげら就学支援シートのところに「改善」という文言が入り、具体的に様式の検討と書かれていたので、これは本当に大きな第一歩だと感じている。児童の情報を確実に園から学校にというときに、これは本当に大きなものになっているので、ここを最大限活用できるようになっていけたらと思った。

(委員長)

「こげら就学支援シートの活用及び改善」については、多くの委員からご発言をいただいております。全国的で活用されているよりよい書式の情報提供もいただいたということで、それを踏まえて、さらに活用できるようにということで「改善」を入れていただいたということは、委員のほうから評価をいただいたと思っている。ぜひ、よりよいものになるように、これを進めていただければと思う。

(委員)

幼稚園という立場から意見をお伝えさせていただくと、発達というところで、園にいろいろ相談をしてくる方であったり、そういう施設に通われて相談をしているような保護者から、先日も「そういう施設に通います」という話があり、「市内だと施設がいっぱいだから、国立のほうに通います」という話をいただいたところである。まだまだ需要と供給のバランスが一つ課題になっているのかなと思う。

また、幼稚園としても、そういったものをしっかりと受け止めて、受け入れる体制をしっかり作っていかねばいけないというところで、今、小平市からも補助をいただいているが、例えば、小平市では、3万円掛ける月数で計算すると、1人36万円。東京都と合わせても100万円ちょっと。今、最低賃金の1,226円掛ける5時間、240日で掛け算すると、140万円くらい費用が掛かる。もちろん金額のことだけではないが、何とか工夫しながらだったり、複数名に対して1人配置するということも検討はしているが、マンツーマンで付けようとする、例えば、パート職員の1,226

円がボトムだとしても足りない状況が起こってくる。全国のいろいろな事例を基に言ってしまうと、市の財源が違ふとは思うのでイコールでの比較はできないと思うが、本当に手厚いところであれば、大阪のある市では、1人に対して400万円出ている。勿論、我々がインクルーシブというところで受け入れていくことも考えているが、一斉保育、一時保育の形が幼稚園としては違ったり、いろんな体系がある中でどうすればよいのかを各園が本当に悩んでいる。そういったところを一緒に悩んでいただけるといいかなと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(委員長)

福祉施設の委員からいかがか。

(委員)

うちの施設の中に児童発達支援センターがあり、先ほど報告があったように相談件数が増えている。傾向としては、元々、児童発達支援センターができる前から言語訓練をやっていた関係で、就学前の相談のほうが多い。言語訓練については間違いなく(相談が)多くなっていて、今、希望される方がいるが、相談の入り口までは辿り着くが、その次の訓練につながるまでに時間を要してしまっているという実情がある。いろいろ課題を抱えながらなので、あまり大きなことも言えないが、未就学のお子さんが就学していくつなぎの部分で、とりあえず学校に通えて、学校で教育を受けられるという環境をどう作るかというのを、どこまで、どういうふうにするのかということは考えている。

今あったように、こげら就学支援シートの活用は、うちの言語訓練のところでも、結構、こげらシートを書いたりするので、活用に修正が入り、いろいろ使いやすくなっていくのはいいと思っているので、活用する側として、うまく使っていけたらいいと思う。

この計画に携わってきて、保育所等訪問もなかなか難しい制度なので、件数が増えれば増えるほど、人がいても足りなくなってしまうところもある。逆に、例えば、学校に行けば、授業をするのが先生たちのプロの仕事なので、そこにとやかく言う話ではなく、どう集中できるかという工夫の話になるし、そこに保護者も想いがあったりというふうになると、なかなか難しくなってくるので、保育所等訪問の充実を図っていきたいと思っている。

この計画が、こういう計画で、こういうふうには特別支援教育が推進されているところを保護者の方々にしっかり情報発信をしていかなければいけないというのもそうだし、ここに担当している部署の名前が書いてあるが、この計画に自分たちも関わっていて、この計画を推進する側の人間なのだという理解をもう少し深めなければいけないというのをすごく痛感している。ここに担当課の名前はありますが、担当課の裏にある、関係している部署と一緒に計画を推進しているのだという理解を、私も含めてだが、協力できるような形にしていかないと、ここでいい計画を作っていたとしても、実際の進みというのは進んでいかないのかなと思うところがある。自分がやらなければいけない部分と、もっと理解を深めて、この

計画を推進できる体制をどうやったら作れるのかというのを一緒に悩みたいなというふうには思っている。

(委員長)

では、本日は小学校・中学校の委員がいないので、副委員長から、中学校等の立場についてご発言をいただければと思う。

(副委員長)

中学校の立場で発言させていただく。本当にとっても大切な計画と捉えている。本校でも、今年度から、自閉症・情緒障がい特別支援学級ができ、そういうところでは頑張っているところである。

ただ、これはもう市だけの問題ではなく、都の問題も関わってくると思うが、どうしても人事というところがある。生徒の数に対して教員を何名配置という話になってくると、自閉症・情緒障がい特別支援学級を見ていると、大変だなあというのが率直な感想である。正規の教員がもう1人いればと思うところもあり、それはもう小平市ではどうしようもできない部分だとは思いますが、そういう中でも現場の教員は非常に頑張っている。

計画を見ていくと、充実という部分が非常に多くて、とても大切なことではあるが、今の現場の資源から言うと、ちょっと苦しいところもあると率直に感じている。勿論、どれもやっていかなければいけないところだとは思いますが、また、今、小学校・中学校では、自己申告という形で教員と面接をやっていて、例えば、「授業のユニバーサルデザイン化」について、どのくらいやっているのかを聞くと、やはり割合が低かったり、中には「どうしてやらなければいけないんだ」というような教員もいて、そういった部分の指導をこれからもやっていかなければいけないのかなと感じているところである。

いずれにしても、とても大切なことではあるが、「全部任せてください」とは言い切れないというか、いろんなことがあって苦しいという部分も率直にある。

(委員長)

特別支援学校からということで、ご意見をいただけたらと思う。

(委員)

このような計画が小平市で行われているということ、資料等では見ていたが、今日、具体的にお話を伺って、素晴らしい取組だなと感じている。

今の副委員長からのお話は、私もとても感じている。先生方は一生懸命やられていると思うが、正直言って、特別支援学級の専門性や指導の在り方の部分で、十分でない部分というのはあると感じている。

今、東京都は、3年間の小・中学校への人事交流と1年間の短期の人事交流を進めている。それは、私たちの特別支援学校の先生が学級に行き、いろんなことを伝え、学んで、また学校に戻って来る。学級の先生はその逆で特別支援学校に来る。ぜひそういった機会が増えるとよいと思っている。

一概に障がいといっても、様々な障がいがある。特に本校は知的障がいの小・中

学校だが、よく言われる自閉症とダウン症は全く特性が違うので、当然、同じ枠組みでの指導はうまくいかない。だから、その辺のノウハウをきちんと押さえながら子どもたちへの指導をしていかないと、せっかく一生懸命やっても、結果、成果が出ない。特に自閉症の子どもたちは合わないと学習にならなくて、誤学習になったりすることも多々ある。そのうち、合わないとパニックを起こして暴れる、他害をする、自傷をする。昨今とても話題になっている強度行動障がいという障がいの方、自閉症の方が大体そうになっていくのだが、そういう形になっている方が多々出ている。この計画に強度行動障がいのことは触れられていないので、今後、検討されるとよいと思っている。そういった意味では、学級と特別支援学校が日常的に交流をすることも大切だと感じている。この施策を見ると、副籍も含めて、どうしても普通学級と特別支援学校という感じがあるので、もう一步踏み出して、学級との交流とか、そういったところで先生たちが学ぶということもできるのではないかと感じている。

それと、先ほど委員から質問があって、私も疑問に思ったところだが、学級の子どもたちが交流をするという状況で、学級の充実というのはいろいろあるが、学級の児童・生徒は、当然、その在籍校に学校があるので、日々交流しているのかなと思っているが、なかなかその辺が見えていないので、具体化すると、より学級の子どもたちが成長して、社会に出て行って、就職するとか、そういうことにうまくなっていくのかなと感じている。

最後に、東京都はインクルーシブな教育を進めている。ぜひ小平市も、障がいがあるとかないとかではなく、一緒に学んで、いろんなことを理解して、社会に貢献する人材を育てていくというような方向性になると非常に嬉しいと思っている。

(委員)

前回、いろいろお話をさせていただいて、今回の素案の中に、例えば、「多様な人材による支援体制」のところではスクールソーシャルワーカーの配置を入れていただいたり、「児童・生徒を対象とした障がい理解教育の推進」のところでは特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの活用を入れていただいた。また、「副籍交流の充実」のところでは、副籍の地域指定校の小・中学校の先生、保護者、地域の方の理解がとても大事だと思っているので、その辺も加えていただいたことはとても嬉しいし、ぜひやってほしいと思っている。

アンケート結果の中で、副籍交流の認知度が、特別支援学校の保護者は93%だが、特別支援学級では29.7%、通常学級に至っては16%という低さで驚いた。小・中学校の先生もだが、保護者や地域の方の副籍交流の認知度を上げるような発信をぜひしていただきたいと思っている。

特別支援学校は学区がとても広く、例えば、本校で言うと、学区は9市にまたがっている。特別支援学校の生徒たちは、得てして、地域とのつながりが薄くなってしまふことがある。その中で、副籍交流で自分の住んでいる地域の学校との交流で、子どもたちと顔見知りになり、名前を呼び合ったり、そういうつながりを作ってい

くことは、こどもたちにとってとても大切な取組だと思っている。やはり、普段は住んでいる地域とは別のところで学校生活を送っている特別支援学校のこどもたちだが、同じ地域のこどもとして、地域の中で育ててほしいし、育ててほしいと思っている。

先日、うちの学校で、学校運営連絡協議会があり、その中で、委員の方々と、本校の生徒の代表、江東区の車椅子の生徒が来て交流するという場があった。そのときに、「自分から地域に出て行くことはほとんどない」、「地域の同世代の友だちとの関りがほとんどない」という話をしていた。また、ある子は、「自分から街に出て行ったらいいんじゃないの?」という話をしたときに、「人混みに出るのが怖い」と言っていた。やはり、人混みだったり、街に出て行くことが怖いと感じている生徒もいるということを考えると、地域の中でこどもたちを受け入れる地盤を作っていくってほしいととても感じている。そのような意味で、小平市と特別支援学校が連携して、障がいのあるこどもに優しい、すべてのこどもたちが生き生きと学べる小平市を、手を取り合って作っていけるよと感じている。

(委員)

1点が、86ページの「基本的施策2-6 国立精神・神経医療研究センターと学校との連携」のところで、先生方のアンケートにより、専門性の研修をというお話だった。これは素晴らしい取組だとは思うが、先生が専門的な知識を得られれば、こどもたちが健やかに成長できるかというところではない。私はそれよりも、6ページに「こども基本法の制定」について入っているが、こちらのほうがさらに多様性の包摂につながっていくと思っている。こども基本法の研修であったり、こちらを重点にしたほうが近道ではないかなと思っている。

もう1点が、保護者の情報提供について。やはり、保護者にとっては、窓口が学校。なかなか地域の自治会にも入っていなかったり、孤立化がとても進んでいる。学校が何も教えてくれなくて対立構造ができてしまうようなご家庭も多いので、そこでさっと情報提供ができて、次の支援に進めて、どんどん気持ちが前向きになっていく、そういう仕組みをぜひ作っていただきたいと思った。

(委員)

副籍について、先ほど委員が、「小さい頃は副籍をする方が多いのに、大きくなるにつれて何で少なくなるんだ?」とおっしゃっていたが、こどもが成長するからである。こどもが少しずつ大きくなって、段々と、「あれ、障がいを持っている子」と思うからだと思う。障がいのあるこどもを連れて歩いていると、痛い目線を感じる時もある。でも、こどものほうがとてもフラットに付き合ってくれるので、小さい頃はたくさん行く。でも、ちょっと嫌な経験もしたりするので、段々と減っていく。珍しい目線を向けられるために行きたくない。また、障がいのあるこどものほかにきょうだいのいるご家庭もある。例えば、きょうだいから、「お母さん、障がいのあるこどもをおれの学校に連れてきて欲しくないんだよ」とか(言われる)。友だちから、「お前、障がいのあるきょうだいがいるのか?」とばれてしまう。そのきよ

うだいにはきょうだいの世界がある。なので、地域交流の大変なところというの
もわかって欲しい。勿論、自分が生活している地域なので、地域交流も大事な
のはとてもわかるのだが、そういうところもあるので、こどもも大人も障がいの理解が
進むとよいと思っている。

先ほど副委員長のお話にあった、先生の「何でインクルーシブをしなければい
けないんだ」という意見もとても大事なのではないかと思う。今、いろいろな価値観
や多様性が出てきている中で、それを受け入れなくてはいけないみたいなものを押
し付けられている上の世代の気持ちも大切にしていきたいと思っている。「受け入れ
なくてはいけない」だけが大切にされるのではなく、自分も大事、目の前にいる人
も大事だとみんなが思ってくれたらいいなと思っている。

(委員長)

公募委員から、全体を通して感想でも結構なので、お伺いできたらと思う。

(委員)

76 ページの「⑨特別支援教育に関する研修会等の充実」について、自分のこども
の育児を通して、専門書などを読んで、HSCという病気でも障がいでもない繊細
な気質の子が5人に1人いるということを知った。先生方への研修でも、HSCに
ついて取り上げていただけるとありがたい。

あと、先生から見て、ちょっとどうかなと思うときは、「対応の仕方を理解したい
ので、WISCのテストを受けてください」とか、はっきり、わかりやすく事実を理
解したいということを伝えていただいたほうが先生も対応しやすくなるし、親も事
実を理解したら対応しやすくなるので、お互いのためにいいと思った。そこをさら
に充実していただけるとありがたい。

(委員)

「こども一人一人が」という言葉が本当に大事な意味を持つのではないかなど、
毎回、思っている。障害のあるなしに関わらずという話ももちろんだと思し、今、
お話にあったような、わかりにくい、触れにくい、気づきにくいという、本当にいろ
いろなこどもたちがいる。そのこどもたちが未来に向かって、明るく元気な気持ち
で日々を過ごすために、今、これが作られているのだという思いで、毎回、聞いてい
る。だから、細かな文言に関しては、専門の方々にお任せする気持ちでいる。

私は1回目のときにお話した早期発見のための健診とかに、やはり、より注目し
ていただきたいと思っている。71 ページの「①乳幼児健康診査」であっさり書かれ
てしまっているが、これが具体的にどれだけ拡充していくのかで、こどもたちの未
来は大きく変わってくるのではないかと思う。3歳児健診でストップすると、その
次はもう小学校に入ってしまう。でも、幼児の発達は、就学前の1年をどう過ごす
かで、保護者の意識も、受け入れる側の学校も含めて、その1年の在り方はすごく
大きいと思う。なので、5歳児健診の実施を早く進めてほしい。

(3) その他 (今後の予定)

①パブリックコメント

令和7年11月21日(金)～令和7年12月22日(月)

②市民懇談会

令和7年12月9日(火) 午後3時～午後4時30分 中央公民館学習室4

令和7年12月10日(水) 午後7時～午後8時30分 小川西町公民館ホール

令和7年12月13日(土) 午後3時～午後4時30分 東部市民センター集会室

以上